

令和7年度第3回多賀城市子ども・子育て会議 会議録

会議名	令和7年度第3回多賀城市子ども・子育て会議	
日時	令和8年1月27日(火) 午後1時30分～3時15分	
会場	多賀城市市民活動サポートセンター 3階大会議室	
出席者	出席委員：14名 増子正会長、磯部副会長、伊藤真美委員、若松義人委員、村上秀典委員、中鉢義徳委員、黒川恵子委員、田中謙委員、佐々木絵美委員、倉元晴代委員、富田善信委員、大橋雄介委員、菅野由佳委員、佐藤好伸委員	
	欠席委員：2名 朝日田顕志委員、大宮司昭倫委員	
	事務局： 保健福祉部 次長兼社会福祉課長 大河内克也 子ども家庭課長 小林紀代 介護・障害福祉課長 今野一博 教育委員会事務局 次長兼教育総務課長 柴田光起 学校教育監 石田隆幸 生涯学習課長 松田直樹 保健福祉部子ども政策課 課長 石田誠 課長補佐兼子ども政策係長 阿部千恵 幼保支援係長 安部すみ子 子ども政策係主査 佐々木聡美 子ども政策係主事 齋藤楓生	
	コンサルタント： 株式会社ぎょうせい 新垣諒真	

会議抄録

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 報告事項

(仮称) 多賀城市子ども計画策定のためのアンケート調査結果について

※事務局より資料2「多賀城市子ども計画策定にかかる調査集計報告書【抜粋版】」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：資料2はアンケート調査結果の抜粋版となっていますが、どのような根拠や基準で全体版からこの項目を抽出したのか教えていただきたいです。

事務局：この後お示しする資料3「(仮称)多賀城市子ども計画骨子案」作成にあたり、今回の調査結果に基づいて多賀城市が抱える課題を整理したため、そちらに関連のある項目を抽出しています。

委員：株式会社ぎょうせいでは、類似調査業務を全国で請け負っていると思いますが、今回の調査結果から多賀城市ならではの特徴や傾向が見られれば、その点について説明をお願いします。

事務局：現在は調査結果をまとめる段階のため、今後さらに分析を進める中で、他自治体との比較等を行い、多賀城市の特徴を明らかにしていきたいと考えています。

(2) 審議事項

ア (仮称) 多賀城市子ども計画骨子案について

※事務局より資料3「(仮称)多賀城市子ども計画【骨子案】」、資料4「データでみる子ども・若者の状況(多賀城市)」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：アンケート調査から様々な課題が見えてきているが、現段階の対策・対応も整理されてきているようなので、調査結果を重視してこれからも進めていただきたい。

事務局：(ご意見のため応答なし。)

会長：それでは、「(仮称)多賀城市子ども計画骨子案について」は、原案どおり承認

してよろしいでしょうか。

一 同：はい。

イ 乳児等通園支援事業の認可等について

※事務局より資料5「乳児等通園支援事業の認可等について」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の令和8年4月事業開始に踏み切れない事業者もあると思います。事務局から提案のあったとおり、今日の会議以降、令和8年4月の事業開始について他の事業所から申し出があれば、会長一任として、認可等については事務局で取り扱うこととしてよいと考えます。

事務局：ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

委員：こども誰でも通園制度は事業者側の負担が大きく、事業実施に前向きになりにくいという声も他自治体から聞いています。多賀城市は手を挙げる事業者が多いという印象を受けていますが、その背景として把握していることがあれば教えてください。

事務局：この事業に関する国からの情報が遅く、多賀城市内でも手挙げする事業者は多くなかったですが、昨年末に国から事業実施に係る給付単価等が示され、それに伴い市内事業者に対して事業説明会を行いました。現状として、市内の保育所定員に空きがある状態が長くなってきており、この制度を活用することで空き枠を有効に活用できるという利点もあります。現状や新たに示された情報等を総合的に判断し、事業実施の判断に踏み切っていたのではないかと考えています。また、2歳児を対象としたプレ入園など、類似事業を既に行っている幼稚園なども多く、そのあたりは他の自治体との違いかと感じています。

委員：資料5に記載の令和8年度新規認可施設（余裕活用型乳児等通園支援事業）の4事業所所在地が同じになっていますが、ある程度近いエリアに集中してこちらの事業が実施されるのでしょうか。また、保護者が事業の利用を希望する際に、空き状況について市から情報提供などがあると、とても助かるのではないかと思います。

事務局：資料に記載の事業者所在地については、誤りがありましたので正させていただきます。事業実施予定施設の所在地を見ると、市内の東部、西部、中央地区にバランスよく配置されており、利用者のご自宅に近い施設へ通園できる環境になっているかと思います。また、情報提供についてですが、事業実施にあたっては国が構築したシステムを活用予定です。利用者の方にもアカウント登録していただき、そのシステム上で、予約や空き状況の確認ができる仕組みになっています。こうしたシステムを活用しながら、利便性の向上を図っていきたいと考えています。

委員：システム関係の情報はいつ頃入る予定でしょうか。事業開始までのスケジュールが非常にタイトで、施設側も混乱しています。

事務局：2～3月に国からシステムに関する情報が再度提示される予定なので、その際には市内の事業者の皆さまにも共有させていただきます。

会長：それでは、先ほどお話がありましたが、今後、追加申請があった場合には会長一任ということも併せて、「乳児等通園支援事業の認可等について」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

一 同：はい。

ウ 保育提供体制の確保のための実施計画について

※事務局より資料6「保育提供体制の確保のための実施計画について」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

委員：保育士宿舎借り上げ支援事業について、現在制度を活用している人数と、遠方にお住まいの方が制度を利用している状況を教えてください。

事務局：制度の利用人数については、今年度の実績だと十数人程度となります。お住まいの地域については、県外や県内の石巻から多賀城へお越しの方もおり、一定程度の成果が出ていると感じています。

委員：保育士宿舎借り上げ支援事業があることで、新人保育士の採用にあたって非常に助かっています。ただ、補助対象期間が短いため、期間の見直し検討もお願いしたいです。

事務局：制度開始当初は、補助対象期間が3年で短いというご意見も頂戴していました。今年度からは、国の補助期間に合わせて市も5年に延長させていただいています。これを超える期間を設定すると、市の負担部分が増加し、財政上、難しい部分があるため、国の制度設計を見ながら検討していきたいと考えています。

委員：保育士宿舎借り上げ支援事業の基準となっている月額5万4千円の場合、賃貸物件が古く、セキュリティ面が貧弱なことが多いと感じています。制度を活用するのは若年女性が多いと想定されますし、多賀城市は比較的家賃も高いので、補助単価を引き上げていただき、保育士が安心して働ける住環境を確保できるようにしてほしいと思います。

事務局：こちらの制度については、国の方で各自治体の補助単価が決められており、多賀城市の場合は月額5万4千円前後と設定されています。これを超える補助を行う場合には、市の独自負担部分が大きくなるので、市の財政部局との調整が必要になります。国が示す補助単価も年々上がると見込まれますので、そちらを見ながら引き続き検討していきたいと考えています。

会長：それでは、「保育提供体制の確保のための実施計画について」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

一 同：はい。

エ たがじょうすくっぴープラン2の延伸について

※事務局より資料7「たがじょうすくっぴープラン2の延伸について」に基づいて説明

【質疑・意見交換等の内容】

※質疑・意見交換等なし

会 長：それでは、「たがじょうすくっぴープラン2の延伸について」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

一 同：はい。

会 長：答申については会長預かりで行わせていただく形でよろしいでしょうか。

一 同：はい。

4 その他

※事務局より資料8「令和8年度の市の取り組みについて」に基づいて説明

※質疑・意見交換等なし

5 閉会

※副会長より挨拶